

名古屋EAPコンサルタント協会 第20回研究会のお知らせ

一般社団法人 名古屋EAPコンサルタント協会
EAPコンサルタント教育事業部

第20回のテーマは、「ハラスメント事案の第三者委員会にEAPがどうかかわるか?」になります。

ハラスメント事案がやっとニュースでも扱われるようになり、ジュネーブで国際労働機関（ILO）総会では、セクハラなど働く場での暴力やハラスメントを無くす条約を作る方針が決まりました。

今回は、ハラスメントの第三者委員会のメンバーの集め方、それぞれの役割、被害者・加害者面談の重要ポイント、そして肝は、調査報告書に「意見書」を添付すること。その際に、EAPスタッフとして、「組織開発」の視点も加えて提出することで、再発防止につながると考えています。

今回、協会会員でもある弁護士の大井直樹さんと一緒に第三者委員会として関わった事例を基に、EAPとして関わるメリットや難しさについて、ディスカッションしたいと考えています。

◇開催日時：2018年8月5日（日）
14：00～17：00

◇会場：アクアタウン納屋橋集会室 2F
名古屋市中村区名駅5-33-21
当日連絡先 代表理事中谷典敬
携帯 090-8676-5799

◇タイムスケジュール（13：30～ 受付開始）

14：00～15：00 事例紹介 （①地方の公立病院 ②東海地区の専門学校）
大井直樹（若山・大井法律事務所）
白石恵美子（（株）ハーモニックリエイション）

15：00～17：00 質疑とディスカッション

◇参加費： 会員無料 非会員2000円（当日お支払いください）

◇参加資格：下記いずれかの方

- ① 当協会会員
- ② CEAP、EAPコンサルタント有資格者
- ③ CEAP、EAPコンサルタントに関心のあるメンタルヘルスに関わる職業人
（精神保健・心理の専門家、社会保険労務士、中小企業診断士、弁護士、企業の人事労務、衛生管理者、労働組合の方など）

◇申込み方法：会員の方は、メーリングリストへ申込みください。

非会員で参加資格②③の方は、会員の推薦が必要となります。当協会会員を經由してお申込みください。会員の推薦が得られない方は、お名前、勤務先、職種、資格、産業メンタルヘルスに関する職歴、研究会参加目的を明記の上、お申込みください。当協会理事で、ご参加の可否について審査の上、お返事申し上げます。なお、会場の都合上、満席になった場合には、会員の参加を優先させていただきますのでご了承ください。

非会員申込み先：名古屋EAPコンサルタント協会 理事 中谷典敬 noritaka.nakaya@gmail.com

